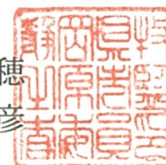


## 牧之原市監査委員告示第 14 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定による監査を牧之原市監査基準（令和 2 年牧之原市監査委員訓令第 1 号）に基づいて実施したので、同条第 9 項及び第 10 項の規定により下記のとおり公表する。

令和 5 年 3 月 31 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂  
同 大井 俊彦



### 定期監査（工事関係監査）に関する報告及び意見について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定による監査を牧之原市監査基準（令和 2 年牧之原市監査委員訓令第 1 号）に基づいて実施したので、その結果を同条第 9 項及び第 10 項の規定により下記のとおり提出する。

### 記

#### 第 1 監査の種類

定期監査（工事関係監査）

#### 第 2 監査の対象工事及び所管課

対 象 工 事	所管課
令和 4 年度 静岡空港隣接地域賑わい空間創生事業 市道坂部細江線歩道新設工事	建設部 建設課

#### 第 3 監査の着眼点

対象工事に係る計画、設計、積算、施行等が正確性、合規性、安全性、経済性、効率性及び有効性の観点から適正に行われているかを着眼点とした。

#### 第 4 監査の主な実施内容

監査対象の所管課に提出を求めた監査資料に基づき書類の調査を実施した。また、監査対象所管の課長及び係長等の出席を求め、関係職員等から説明を聴取するとともに、確認等を行うため現地調査を行った。

## 第5 監査の実施場所及び日程

牧之原市役所 榛原庁舎6階会議室2 及び 監査対象工事現場  
令和5年3月24日(金)

## 第6 監査の結果

監査対象である工事は、目視の限り設計図書及び施工計画書に沿って、おおむね適正に施工されていた。また、工事関係書類の整理状況もおおむね適正に執行されているものと認められた。

## 第7 監査の意見

新型コロナウイルス感染症の影響により地元工事説明会が思い通りに開催できなかったことや、周辺事業者との施工調整に時間を要したことなどの理由で工期を延長し、年度繰越しすることなどである。本工事は坂部区の空港対策協議会が要望する14事業のひとつであり、現在、県が進めている主要地方道吉田大東線の南原工区に本路線が繋がり、最終的には「はばたき橋」に接続し市内から藤枝、焼津方面へアクセスする重要な路線であることから、今後も引き続き工事完了に向けて適切な事業執行に努めていただきたい。

## 第8 監査結果の概要

### 1 事業目的

本路線は、現在静岡県が整備を進めている主要地方道吉田大東線（南原工区）に接続することで交通量の増加が見込まれている。このため、現状では歩行者を含め通行に支障を来すことから、生活交通利便性向上のため現道拡幅整備を行う。

### 2 事業概要

#### (1) 事業内容

事業期間	平成28年度～令和5年度
	平成28・29年度 道路詳細設計
	平成30年度 用地測量及び物件調査
	令和元年度 用地買収及び物件補償
	令和2年度 改良工事（細江側 L=520m）
	令和4年度 改良工事（坂部側 L=320m）
総事業費	396,000千円

(2) 工事内容等

工事名	令和4年度 静岡空港隣接地域賑わい空間創生事業 市道坂部細江線歩道新設工事
工 期	着手 令和4年9月2日 完成 令和5年3月10日 (5月30日まで延長予定)
工事概要	工事延長 L=320m 自由勾配側溝工 L=318m 車道舗装工 A=4,230 m <sup>2</sup> 歩道舗装工 A=571 m <sup>2</sup>
請負業者 入札・契約 状 況	請 負 業 者：株式会社加藤組 契 約 方 法：一般競争入札 入札参加業者：5者 契 約 年 月 日：令和4年9月1日 請 負 金 額：136,400,000円
財源等	【県支出金】 空港隣接地域賑わい空間創生事業補助金 68,200,000円 【起 債】 合併特例債 64,700,000円 【一般財源】 一般財源 3,410,000円

以上、報告する。